

# 景観形成基準案

■ 前回からの変更（赤字表示）

- (1) 緑化 → 自然保護協定内における道路沿いの緑化を追加
- (2) 地域別基準（数値基準）／配置 → 壁面の定義を変更
- (3) 色彩／西エリアの項目 → 表示

1. 共通基準

行為の種類		行為の基準	
建築物・工作物の新築・増築・改築・移転又は外観の変更	配置	道路後退	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連たんする店舗等の正面は、まち並みの連続性と賑わいを演出するよう周辺と揃える。</li> <li>・ 山岳景観に配慮し、その眺望を阻害しないよう出来るだけ後退する。</li> <li>・ 道路沿いは、圧迫感を生じないよう解放感を確保するよう後退する。</li> </ul>
		隣地後退	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物の周りや隣地の境界は、緑化や駐車場などによりゆとりある空間の確保を設けるとともに、屋根の方向や積雪時の堆雪に考慮する。</li> <li>・ 稜線や斜面上部への配置はできるだけ避け、低地部からの眺望を阻害しないように配置する。</li> </ul>
		眺望の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 稜線や斜面上部への配置はできるだけ避け、低地部からの眺望を阻害しないように配置する。</li> <li>・ 太陽光発電設備等を地上に設置する場合は、道路からの景観に配慮し、パネルの配置、周囲の緑化やルーバーの設置による目隠しなど工夫に努める。</li> </ul>
	高さ・規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺の基調となる山林や集落から著しく突出した印象を与えないよう、地域特性を考慮した規模、高さとする。</li> <li>・ 規模、高さは極力抑え、まちなみとの連続性や田園風景とのバランス、樹木の高さなど周辺との調和に努める。</li> <li>・ 北アルプスの眺望を阻害しない規模、高さとする。</li> <li>・ ただし、良好な景観の育成に支障を及ぼすおそれのないもの若しくは公益上やむを得ないものについては、この限りでない。</li> </ul>	
	形態・意匠	周辺との調和	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 白馬山麓、周辺の山並みや田園及び建築物等の形態・意匠との調和に努める。</li> <li>・ 周辺に歴史的な資源がある場合には、それらとの調和を図り、周辺景観と一体感を持たせるよう努める。</li> <li>・ 連たんする店舗等の正面は、まちなみの連続性を損なわず賑わいを演出するよう、形態・意匠に配慮する。</li> <li>・ 違和感を与える大きな壁面とならないよう、凹凸や分節化を工夫する。</li> <li>・ 周辺の基調となる建築物と比較して規模が大きな場合には、形態・意匠の工夫により圧迫感や威圧感を軽減し、周辺景観との調和を図る。</li> </ul>
		勾配屋根	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋根は原則として勾配屋根で適当な軒の出を有するものとし、勾配は稜線、周囲の自然環境・まちなみとの調和に努める。</li> </ul>
		伝統的様式の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺に伝統的な様式を持つ建築物が多い場合には、その様式を継承し、取り入れた意匠とするよう努める。</li> </ul>
		付帯設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備機器や付帯設備（屋外階段、ベランダ、パイプ類）は、煩雑な印象を与えないよう、デザインに配慮し、建築物等本体との調和を図る。</li> <li>・ 屋外設備は道路から見えにくいよう、ルーバーの設置等の工夫をする。</li> </ul>
	材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐久性・安全性を優先した材料を使用する。</li> <li>・ できるだけ木材、石材など自然系素材の使用に努める。もしくは色彩または表面形状の工夫により、周辺の伝統的な風土や自然環境との調和に努める。</li> <li>・ 反射光のある素材は屋根に使用しない。</li> <li>・ 金属素材の素地仕上げはできるだけ使用しない。</li> <li>・ 反射光のある素材を壁面の大部分に使用しない。</li> </ul>	
	敷地の緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敷地内に広葉樹や水辺がある場合は、できるだけ保全に努める。</li> <li>・ 緑豊かな印象を演出するよう、建築物等や駐車場の周りの緑化に努める。</li> <li>・ 緑豊かなまち並みを演出するよう敷地内及び建築物正面の緑化に努める。</li> <li>・ <b>自然保護協定内の道路沿いは、特に協定趣旨を踏まえ緑化に努める。</b></li> </ul>	
建築物又は工作物の外観に公衆の目を引くための形態・色彩・その他意匠	配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路からできるだけ後退させる。</li> <li>・ 河川等の水辺や山並みなどの眺望を阻害しないように配置する。</li> </ul>	
	規模意匠・形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺の山林や集落から著しく突出した印象を与えないよう規模を抑え、周辺の建築物や樹木等の高さを超えない。</li> </ul>	
	材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺の風景と調和し、耐久性に優れ、退色・はく離等の生じにくい素材を使用する。</li> <li>・ 反射光のある素材は使用しない。</li> </ul>	
	色彩等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ けばけばしい色彩とせず、周囲の景観と調和する落ち着いた色彩を基調とする。</li> <li>・ 色使いに関しては、使用する色彩相互の調和に配慮し、使用する色数はできるだけ少なくする。</li> <li>・ 光源で動きのあるものは、使用しない。</li> </ul>	
土地の形質の変更	変更後の土地の形状、修景、緑化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地の形質変更は最小限にとどめ、やむを得ない場合でも法面ができるだけ生じないように緩やかな勾配とし、緑化に努める。</li> <li>・ 擁壁を必要とする場合は、材料、表面処理の工夫、前面の緑化等により周辺の風景との調和を図る。</li> <li>・ 敷地内にある広葉樹、河川、水辺等は極力保全し、活用するよう努める。</li> </ul>	
土石の採取及び鉱物の掘採	採取等の方法、採取等後の緑化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺から目立ちにくいよう、採取等の位置、方法を工夫し、敷地周辺の緑化等に努める。</li> <li>・ 採取等後は周囲の自然環境と調和した緑化等により修景する。</li> </ul>	
屋外における物件の集積又は貯蔵	集積、貯蔵の方法及び遮へい等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物件を積み上げる場合には、高さをできるだけ低くするとともに、整然と、かつ威圧感のないように積み上げる。</li> <li>・ 道路から見えにくいように遮へいし、その際には植栽などを行い周辺の風景に調和するよう努める。</li> </ul>	

2. 地域別基準

行為の種類			行為の基準		①地域区分					②景観重点地区	
					山林集落	田園地域	周辺地域 白馬駅	観光地域	スキー場地域	国道沿道軸 (50m幅) 眺望道路軸A (30m幅)	眺望道路軸B (30m幅)
建築物・工作物の新築・増築・改築・移転または外観の変更	配置	道路後退 (道路端から建築物の外壁もしくはその建築物と一体的に使用するベランダ、デッキ、給水施設等の最も突出する部分までの距離)									
		隣地後退 (隣地境界から建築物の外壁もしくはその建築物と一体的に使用するベランダ、デッキ、給水施設等の最も突出する部分までの距離)									
	規模	道路斜線									27° 1:0.5
		高さの最高限度 ※緩和措置：建築物の屋上にEV機械室もしくは貯水槽を設置した場合に適用する。ただし、高さ最高限度以上の部分に居室を設けることはできない。									
			5m	3m		2m			5m		
			3m	3m		1m			3m		
		12m		18m 緩和措置+5m <sup>※</sup>			18m				

3. 色彩基準

行為の種類		行為の基準																																																																																																														
建築物・工作物の新築・増築・改築・移転または外観の変更	色彩	色使い	<ul style="list-style-type: none"> <li>東エリアは、伝統的生活感や自然環境に調和した色使いとする。</li> <li>中エリアは、自然環境と調和し、落ち着きと統一感の感じられるような色使いとする。</li> <li>西・中エリアは、自然環境と調和し、洗練された格調と落ち着きの感じられるような色使いとする。</li> <li>太陽光発電施設を屋根や屋上壁面等に設置する場合は、周囲の色使いになじませる。</li> </ul>																																																																																																													
		色数	<ul style="list-style-type: none"> <li>中エリアは、賑わいを演出するアクセントとなる色彩は、色彩相互の調和、使用する量に配慮する。</li> <li>西・東エリアは、使用する色数を少なくする。</li> </ul>																																																																																																													
		照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>中エリアは店先、店内を演出するよう、照明は温かみのある光源を用いる。</li> <li>西エリアは、自然環境と調和するよう建物周りの照明は設置場所に配慮しながら、温かみのある光源を用いる。</li> <li>東エリアは、周辺の環境に留意し、過度なものとならないよう配慮する。</li> </ul>																																																																																																													
		建築物の色彩 白馬村まちづくり環境色彩計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の外壁色、屋根色、造作色の色彩は、各エリアの指定色彩とする。</li> <li>屋根の色は低～中明度・低彩度の落ち着いた色調とする。</li> <li>壁の色は中～高明度・低彩度の穏やかな色調とする。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>西エリア</th> <th colspan="3">外壁色</th> <th>屋根色</th> <th colspan="2">造作色</th> </tr> <tr> <th>部位</th> <th colspan="2">外壁(基調)</th> <th>外壁(補助)</th> <th>屋根</th> <th colspan="2">窓枠/梁/手摺/扉など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>色相</td> <td>全色相</td> <td>無彩色</td> <td>全色相</td> <td>全色相</td> <td>全色相</td> <td>無彩色</td> </tr> <tr> <td>明度</td> <td>9～3</td> <td>9～3</td> <td>6～4</td> <td>5以下</td> <td>6～2</td> <td>8以上3以下</td> </tr> <tr> <td>彩度</td> <td>3以下</td> <td>-</td> <td>3以下</td> <td>3以下</td> <td>2～8</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中エリア</th> <th colspan="3">外壁色</th> <th>屋根色</th> <th colspan="2">造作色</th> </tr> <tr> <th>部位</th> <th colspan="2">外壁(基調)</th> <th>外壁(補助)</th> <th>屋根</th> <th colspan="2">窓枠/梁/手摺/扉など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>色相</td> <td>R, Y R, Y系</td> <td>N系</td> <td>R, Y R, Y, N系</td> <td>屋根</td> <td>R, Y R系</td> <td>N系</td> </tr> <tr> <td>明度</td> <td>9～3</td> <td>9～3</td> <td>6～4</td> <td>5以下</td> <td>6～2</td> <td>8以上3以下</td> </tr> <tr> <td>彩度</td> <td>3以下</td> <td>-</td> <td>3以下</td> <td>3以下</td> <td>2～8</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>東エリア</th> <th colspan="3">外壁色</th> <th>屋根色</th> <th colspan="2">造作色</th> </tr> <tr> <th>部位</th> <th colspan="2">外壁(基調)</th> <th>外壁(補助)</th> <th>屋根</th> <th colspan="2">窓枠/梁/手摺/扉など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>色相</td> <td>Y R, Y系</td> <td>N系</td> <td>Y R, Y, N系</td> <td>屋根</td> <td>R, Y R, Y系</td> <td>N系</td> </tr> <tr> <td>明度</td> <td>9～3</td> <td>9～3</td> <td>6～4</td> <td>5以下</td> <td>4以下</td> <td>8以上3以下</td> </tr> <tr> <td>彩度</td> <td>3以下</td> <td>-</td> <td>3以下</td> <td>3以下</td> <td>2以下</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>							西エリア	外壁色			屋根色	造作色		部位	外壁(基調)		外壁(補助)	屋根	窓枠/梁/手摺/扉など		色相	全色相	無彩色	全色相	全色相	全色相	無彩色	明度	9～3	9～3	6～4	5以下	6～2	8以上3以下	彩度	3以下	-	3以下	3以下	2～8	-	中エリア	外壁色			屋根色	造作色		部位	外壁(基調)		外壁(補助)	屋根	窓枠/梁/手摺/扉など		色相	R, Y R, Y系	N系	R, Y R, Y, N系	屋根	R, Y R系	N系	明度	9～3	9～3	6～4	5以下	6～2	8以上3以下	彩度	3以下	-	3以下	3以下	2～8	-	東エリア	外壁色			屋根色	造作色		部位	外壁(基調)		外壁(補助)	屋根	窓枠/梁/手摺/扉など		色相	Y R, Y系	N系	Y R, Y, N系	屋根	R, Y R, Y系	N系	明度	9～3	9～3	6～4	5以下	4以下	8以上3以下	彩度	3以下	-	3以下	3以下
西エリア	外壁色			屋根色	造作色																																																																																																											
部位	外壁(基調)		外壁(補助)	屋根	窓枠/梁/手摺/扉など																																																																																																											
色相	全色相	無彩色	全色相	全色相	全色相	無彩色																																																																																																										
明度	9～3	9～3	6～4	5以下	6～2	8以上3以下																																																																																																										
彩度	3以下	-	3以下	3以下	2～8	-																																																																																																										
中エリア	外壁色			屋根色	造作色																																																																																																											
部位	外壁(基調)		外壁(補助)	屋根	窓枠/梁/手摺/扉など																																																																																																											
色相	R, Y R, Y系	N系	R, Y R, Y, N系	屋根	R, Y R系	N系																																																																																																										
明度	9～3	9～3	6～4	5以下	6～2	8以上3以下																																																																																																										
彩度	3以下	-	3以下	3以下	2～8	-																																																																																																										
東エリア	外壁色			屋根色	造作色																																																																																																											
部位	外壁(基調)		外壁(補助)	屋根	窓枠/梁/手摺/扉など																																																																																																											
色相	Y R, Y系	N系	Y R, Y, N系	屋根	R, Y R, Y系	N系																																																																																																										
明度	9～3	9～3	6～4	5以下	4以下	8以上3以下																																																																																																										
彩度	3以下	-	3以下	3以下	2以下	-																																																																																																										